

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
【会社名】	株式会社うかい
【英訳名】	UKAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 勇
【本店の所在の場所】	東京都八王子市南浅川町3426番地
【電話番号】	042(666)3333(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 潮 一生
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市南浅川町3426番地
【電話番号】	042(666)3333(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 潮 一生
【縦覧に供する場所】	株式会社うかい 箱根事業所 (神奈川県足柄下郡箱根町仙石原字品ノ木940番地48) 株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第26期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	3,465,133	13,141,576
経常利益(千円)	219,430	465,747
四半期(当期)純利益(千円)	104,722	194,274
純資産額(千円)	5,013,648	4,951,872
総資産額(千円)	16,210,906	16,011,269
1株当たり純資産額(円)	908.34	897.35
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	20.61	38.28
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	19.98	37.41
自己資本比率(%)	28.5	28.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	484,094	914,435
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	68,708	947,692
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	89,462	358,943
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,665,595	1,339,741
従業員数(人)	613	608

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

平成20年6月20日付で「100年ファンド投資事業有限責任組合」の解散により、同組合が保有する当社の普通株式2,025,000株（発行済株式の39.8%）は、同組合の親会社であり、当社のその他の関係会社である株式会社船井財産コンサルティングの直接所有となりました。なお、同社が当社株式の議決権所有割合の39.8%を所有していることから、引き続き当社は同社の持分法適用会社に該当しております。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	613 [418]
---------	-----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均雇用人数（1日8時間換算）を[]外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	563 [404]
---------	-----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均雇用人数（1日8時間換算）を[]外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
	金額(千円)
飲食事業	2,896,983
文化事業	568,149
合計	3,465,133

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した国際金融市場の混乱、原油価格・穀物価格の高騰に起因する原材料費の上昇、ガソリン・食料品等生活必需品の値上げが進行し、企業業績や個人消費の先行きにも不透明感が増しました。

外食産業におきましては、既存店売上高の前年比割れが続くとともに、相次いで起きた食品偽装問題や輸入食材の安全問題の発生により食の安全・安心への関心はいっそう高まり、業界を取り巻く環境は厳しい状況で推移しております。

このような経営環境のもと、当社は食の安全・安心に万全を期すと共に「利は人の喜びの陰にあり」「100年続く店造り」「当社にかかわる全ての人々を大切に、そしてそのすべての人々により大切にされる企業でありたい」の経営理念実現に向け、安定的な収益基盤と持続的成長の確保・組織固め・リスク管理体制の構築を目指しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の連結業績につきましては、売上高は34億65百万円、営業利益は2億67百万円、経常利益は2億19百万円、四半期純利益は1億4百万円となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

飲食事業におきましては、昨年11月オープンの「表参道うかい亭」が売上高の増加に大きく寄与した他、「東京芝とうふ屋うかい」等も客単価の増加を主因に売上高を伸ばしました。また、原材料高騰の影響をメニューの工夫でカバーし原価率を改善したことや、現場人件費効率を追求した結果、営業利益も増加致しました。

文化事業におきましては、「箱根ガラスの森」は集客の減少により売上高が減少致しました。この要因は前期に実施した「マリア・カラス展」がスワロフスキー社の協賛する世界的な規模のイベントだったことによるものであります。一方、「河口湖オルゴールの森」の売上高は大幅な増加となりました。この要因は企画・人材教育・メディア戦略等、お客様に満足して頂くための細やかな営業努力が集客の増加につながったことによるものであります。営業利益は販売促進ツールの見直しや効率化を図り増加致しました。また、当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用したことに伴い、「箱根ガラスの森」で16百万円のたな卸資産評価損を計上しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億25百万円増加し16億65百万円となりました。当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は4億84百万円となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益2億2百万円、減価償却費1億48百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は68百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、主に借入金の返済及び社債の償還により89百万円の支出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,240,000
計	18,240,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,087,440	5,087,440	株式会社ジャスダック 証券取引所	-
計	5,087,440	5,087,440	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成19年6月28日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,610
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	161,000
新株予約権の行使時の払込金額	100円/個(1円/1株)
新株予約権の行使期間	自平成19年7月23日 至平成49年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,931 資本組入額 965.5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	5,087,440	-	1,153,269	-	1,698,674

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社船井財産コンサルタンツから平成20年6月20日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年6月20日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受け、大量保有報告書を確認したところ、大株主であった100年ファンド投資事業有限責任組合は大株主でなくなり、以下の株式会社船井財産コンサルタンツが大株主となったことを確認しました。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社船井財産コンサルタンツ	東京都新宿区西新宿2丁目4番1号	2,025	39.80

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,080,500	50,804	-
単元未満株式	普通株式 940	-	-
発行済株式総数	5,087,440	-	-
総株主の議決権	-	50,804	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社うかい	東京都八王子市南浅川町3426番地	6,000	-	6,000	0.12
計	-	6,000	-	6,000	0.12

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」は6,100株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	2,000	1,985	1,980
最低(円)	1,940	1,902	1,920

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,693,595	1,361,741
売掛金	355,311	378,042
商品及び製品	217,773	205,097
原材料及び貯蔵品	208,463	202,807
繰延税金資産	100,708	72,396
その他	170,930	162,488
貸倒引当金	268	290
流動資産合計	2,746,513	2,382,283
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,273,819	11,233,978
減価償却累計額	4,474,263	4,366,689
建物及び構築物(純額)	6,799,555	6,867,288
土地	2,776,953	2,776,953
建設仮勘定	10,887	1,550
美術骨董品	1,265,259	1,265,259
その他	1,084,261	1,084,585
減価償却累計額	724,617	709,148
その他(純額)	359,644	375,436
有形固定資産合計	11,212,300	11,286,488
無形固定資産		
投資その他の資産	30,297	27,300
投資有価証券	39,898	36,464
繰延税金資産	1,052,892	1,158,346
敷金及び保証金	924,858	920,028
その他	204,145	200,357
投資その他の資産合計	2,221,793	2,315,196
固定資産合計	13,464,392	13,628,986
資産合計	16,210,906	16,011,269

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	300,313	314,488
1年内償還予定の社債	537,000	537,000
短期借入金	1,600,000	1,600,000
1年内返済予定の長期借入金	1,366,468	1,331,668
未払法人税等	32,439	67,047
賞与引当金	42,500	114,100
その他	925,604	582,720
流動負債合計	4,804,325	4,547,024
固定負債		
社債	983,500	1,046,000
長期借入金	4,846,623	4,907,440
退職給付引当金	511,197	508,127
役員退職慰労引当金	45,453	41,569
その他	6,157	9,236
固定負債合計	6,392,932	6,512,372
負債合計	11,197,257	11,059,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,153,269	1,153,269
資本剰余金	1,698,674	1,698,674
利益剰余金	1,752,380	1,698,472
自己株式	7,727	7,588
株主資本合計	4,596,597	4,542,828
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,968	16,925
評価・換算差額等合計	18,968	16,925
新株予約権	310,023	310,023
少数株主持分	88,059	82,095
純資産合計	5,013,648	4,951,872
負債純資産合計	16,210,906	16,011,269

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	3,465,133
売上原価	1,554,313
売上総利益	1,910,820
販売費及び一般管理費	
役員報酬	48,837
給料及び手当	533,739
賞与引当金繰入額	22,843
退職給付費用	11,156
役員退職慰労引当金繰入額	3,884
賃借料	188,649
減価償却費	101,776
その他	732,802
販売費及び一般管理費合計	1,643,688
営業利益	267,131
営業外収益	
受取利息	287
受取配当金	300
その他	6,795
営業外収益合計	7,382
営業外費用	
支払利息	49,853
その他	5,230
営業外費用合計	55,083
経常利益	219,430
特別利益	
固定資産売却益	528
特別利益合計	528
特別損失	
固定資産除却損	2,559
たな卸資産評価損	15,391
特別損失合計	17,951
税金等調整前四半期純利益	202,007
法人税、住民税及び事業税	15,570
法人税等調整額	75,750
法人税等合計	91,320
少数株主利益	5,964
四半期純利益	104,722

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	202,007
減価償却費	148,148
固定資産除却損	2,559
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,070
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,884
受取利息及び受取配当金	587
支払利息	49,853
売上債権の増減額(は増加)	22,731
たな卸資産の増減額(は増加)	18,332
仕入債務の増減額(は減少)	14,175
未払消費税等の増減額(は減少)	79,936
その他	87,618
小計	566,716
利息及び配当金の受取額	572
利息の支払額	43,364
法人税等の支払額	39,829
営業活動によるキャッシュ・フロー	484,094
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	6,000
有形固定資産の取得による支出	47,821
有形固定資産の売却による収入	1,100
その他	15,986
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,708
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	500,000
短期借入金の返済による支出	500,000
長期借入れによる収入	300,000
長期借入金の返済による支出	326,017
社債の償還による支出	62,500
配当金の支払額	806
その他	139
財務活動によるキャッシュ・フロー	89,462
現金及び現金同等物に係る換算差額	69
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	325,854
現金及び現金同等物の期首残高	1,339,741
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,665,595

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 (たな卸資産) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準第9号平成18年7月5日)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、商品(飲食事業)及び原材料は先入先出法による原価法から先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に、商品(文化事業)は移動平均法による原価法から移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に、貯蔵品は最終仕入原価法による原価法から最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益及び経常利益が925千円、税金等調整前四半期純利益が16,316千円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
<p>1. 固定資産の減価償却費の算定方法</p>	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
<p>2. 繰延税金資産の算定方法</p>	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,693,595
預入期間が3か月を超える定期預金等	28,000
現金及び現金同等物	1,665,595

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,087,440株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,126株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 310,023千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	50,813	10	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余 金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	飲食事業 (千円)	文化事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,896,983	568,149	3,465,133	-	3,465,133
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,896,983	568,149	3,465,133	-	3,465,133
営業利益	447,638	65,362	513,001	(245,870)	267,131

(注) 1. 事業区分の方法

事業は形態別を考慮して区別しております。

2. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、文化事業で925千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)		前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	908.34円	1 株当たり純資産額	897.35円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	20.61円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	19.98円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (千円)	104,722
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	104,722
期中平均株式数 (株)	5,081,354
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	160,918
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月13日

株式会社うかい
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 戸田 栄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社うかいの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社うかい及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。